全国税理士共栄会関東信越地区会
埼 玉 県 税 理 士 協 同 組 合

全税共プレキャンペーン

令和７年度特別施策

・対　　象　提携生命保険会社の営業職員
・対象期間　令和７年４月１日～８月31日
・表彰基準　ＶＩＰ大型総合保障制度

賞	挙　績　額	表　彰　内　容
松	保険金額（Ｓ）　１億円以上 保険料額（Ｐ）　７万円以上	賞品（商品券２万円）※1
竹	保険金額（Ｓ）　６千万円以上 保険料額（Ｐ）　４万円以上	賞品（商品券１万円）
梅	保険金額（Ｓ）　３千万円以上 保険料額（Ｐ）　２万円以上	賞品（商品券５千円）
敢闘賞	保険金額（Ｓ）　300万円以上 保険料額（Ｐ）　３千円以上	賞品（商品券２千円）
新人賞 ※2	初めて全税共扱いの契約成立の方が対象 ※松・竹・梅・敢闘賞との重複可	賞品（商品券１千円）

※1　１億円以上（Ｓ）・７万円以上（Ｐ）の挙績については、１億円（Ｓ）・７万円（Ｐ）毎に賞品を贈呈する。上限５億円（Ｓ）・35万円（Ｐ）とする。
※２　過去にプレCP、本CPで契約成立した方は除く。初挙績の該当は営業職員の自己申告とする。

契約更新時等のカウント方法
①自社の全税共扱い商品を転換・増額した場合は増額分のみ計上。
②自社の全税共扱い商品を更改（保険期間終了に伴う）した場合は全額を計上。
③他契約（全税共扱い以外の契約または他社の全税共扱い商品）からの変更は全額を計上。

・保険金（Ｓ）は期間中に成立した契約の保険金合計、挙績保険料（Ｐ）は期間中に成立した契約の初回保険料月額の合計額とする。
・年払・半年払いの保険料は、１か月分保険料（1/12・1/6）を計上する。
・逓増定期保険はＰによる計上とする。
・全税共年金は対象外とする。

【ＶＩＰ取扱生保】
朝日生命・第一生命・日本生命・明治安田生命・住友生命・ジブラルタ生命
メットライフ生命・アクサ生命・富国生命・三井住友海上あいおい生命

【表彰について】
９月に各支社宛にプレキャンペーン報告依頼をいたしますので、埼税協事務局までご連絡をお願いいたします。集計後、賞品を発送いたします。

埼玉県税理士協同組合
全税共プレキャンペーン　特別施策

対　　象：提携生命保険会社の営業所、営業職員
対象期間：令和７年４月１日～８月31日
表彰基準

No	表彰基準	表彰内容
1	プレキャンペーンにおける営業所内での松賞入賞者数に乗じた賞品を営業所に贈呈。	５千円相当
2	プレキャンペーンにおける営業所内での松賞入賞者数が、前年度松賞入賞者数と同数以上の場合、賞品を営業所に贈呈。 但し、松賞入賞者数は３名以上入賞が必須。	３万円相当
3	プレキャンペーンにおける営業所内での入賞者数（松賞～敢闘賞）が前年度70%を超えた場合、賞品を営業所に贈呈。 但し、入賞者数は３名以上入賞が必須。	１万５千円相当

※No1、No2、No３については、営業所への贈呈又は支社・営業所内での全税共VIP大型保障制度推進のための研修参加者（営業職員）への贈呈。支社単位でどちらか選択